



うちなー健康経営宣言

第1771号

令和 6 年 6 月 18 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

有限会社 三栄技研は、社会情勢の移り変わりゆく中で人財育成及び従業員個々の心身の健康を守ることは会社の重要事項と考えております。従業員が健康的に安心して働いて頂くために従業員とその家族にも健康診断、人間ドックを推奨し、働き盛り世代の家族の健康・安心を守り心身ともに働きやすい職場づくりを目指し『うちなー健康経営宣言』を行い、健康経営を推進してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出されることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 健康増進に関する数値目標を設定する。
<数値目標 : > 7. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
8. 食生活の改善に取り組む。
9. 運動機会の増進に取り組む。
10. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
11. 適正飲酒対策に取り組む。
12. 血圧管理に取り組む。
13. 感染症予防に取り組む。
14. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
15. メンタルヘルス対策に取り組む。
16. 治療と仕事の両立支援に取り組む。